

西宮市の水道水(平成15年度)

基準項目 - 1 健康に関する項目(29項目)

Table with 4 columns: 分類等, 項目名, 基準値, 西宮市の水道水質. Rows include 病原生物, 重金属, 無機物質, 一般有機物, 消毒副生成物.

Table with 3 columns: 農薬, 項目名, 基準値, 西宮市の水道水質. Rows include 1,3ジクロロプロペン, シマジン, チウラム, チオベンカルブ.

基準項目 - 2 水道水が有すべき性状に関する項目(17項目)

Table with 4 columns: 分類等, 項目名, 基準値, 西宮市の水道水質. Rows include 金属, 無機物質, 有機物質, 基礎的性状.

\*平成15(2003)年度 市内給水栓水15地点で測定。\*データは15地点の最小値から最大値の範囲を示しています。

検査項目すべてに適合

平成15年度の水質検査結果

西宮市の水道は、淀川などの河川や貯水池、地下水など様々な水源から取水し浄水処理をした自己水と、阪神水道と県営水道から浄水を受水してお届けしています。水道局では水源から各浄水場の原水、浄水(配水池)及び家庭の蛇口(給水栓)まで一貫した検査体制のもと、厳しい水質管理を行っています。蛇口(給水栓)での検査は市内15カ所で行っており、平成15年度の検査結果はすべて水質基準に適合していました。

水質基準の健康に関する項目では病原生物は検出されず、ほとんどの項目で基準値の10分の1未満であり、検出されている項目においてもすべて基準値内にありました。

平成16年4月1日からは、水道水を使用する上で支障をきたさないよう決められた基準で、これらの項目についてすべて基準値内にありました。

この改正に対応した平成16年度の水質検査計画を作成し、ホームページ等で公表するとともに、この計画に基づき定期的に水質検査を実施しています。また、水質異常時にも即時対応できるように検査体制を整えています。

水道局では、今後とも浄水処理と水質検査の充実に努めていきます。水道水の水質についての問い合わせは水道局水質試験所(079-8516262)へ。

高度浄水処理の実証実験を開始

平成19年度からの水質基準に対応するため

高度浄水処理の必要性

平成16年4月から水道水の水質基準が改正され、カビ臭の原因となる臭気物質やトリハロメタン以外の消毒副生成物や新たな有機化学物質が水質基準項目に追加され、さらに、3年間の経過措置後の平成19年度から、追加された臭気物質について厳しい基準値が適用されることとなりました。

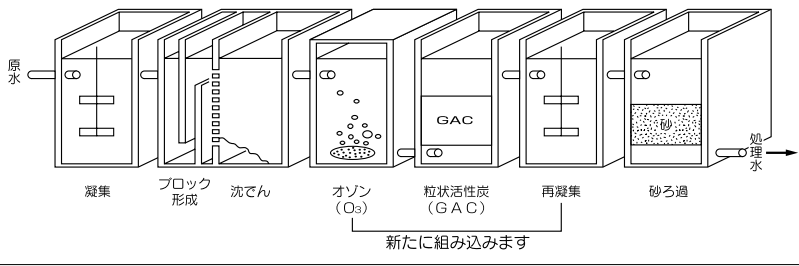
過去の水質の実績を見ると、一般的な浄水処理方法では、新たに追加された臭気物質の水質基準について、平成16年度からの経過措置による基準値には適合してはいますが、平成19年度以降の厳しい基準値に抵触する恐れがあります。

このため、水質基準を満たした安全な水を、安定してお届けするために、臭気物質を除去できる高度浄水処理の検討が必要となり、西宮市の水源に適した浄水処理方式の検証を目的として高度浄水処理の実証実験を開始することになりました。

オゾンや粒状活性炭を使った高度浄水処理方式のカビ臭物質の除去率は、ほぼ100%といわれています。水道の原水の水質によって処理の効果が変わりますが、このため、実験によって高度浄水処理方式の運転条件などを検証し、目的とするカビ臭物質の除去性を実証しておく必要があります。

高度浄水処理のフロー図

高度浄水処理とは、一般的な浄水処理にオゾン処理、活性炭処理などを追加して処理するものです。高度浄水処理は、一般的な浄水処理では十分に処理できなかった、カビ臭などのいやな臭いはほぼ100%除去でき、また水道水中のトリハロメタンなどの有機化学物質等を減らすことができます。



一般的な浄水処理方式との違い

カビ臭の原因となる臭気物質は、水道の原水の中に溶け込んでいるため、一般的に行われている浄水処理方式では除去することができません。

こういつた水道水の原水の中に溶け込んだカビ臭物質を除去するためには、オゾンや粒状活性炭などを使った高度浄水処理を行う必要があります。

高度浄水処理は一般的な浄水処理方式では除去できない、カビ臭物質などの臭気物質、塩素と反応してト

高齢者世帯への水道設備の無料点検 1689世帯に実施

6月の全国水道週間事業の一環として、高齢者世帯を対象に実施した水道設備の無料点検の申込み受付世帯数は、1689世帯でした。そのうち修理の必要がなかったものが344世帯、蛇口パッキン等の修理を水道局で行ったものが1122世帯でした。

また、水道局では対応できない修理のために指定給水装置工事業者等を紹介したものは223世帯でした。

重度心身障害者、在宅家庭など基本料金を免除

水道の引き込み管が口径25mm以下で、材質が鋼管や鉛管などのため古くなって赤水が出たり水の出が悪くなった場合、本管の分岐箇所から敷地内に設置する止水栓までの改造工事費の50%を水道局が助成します。

斑状歯検診・治療 希望者は連絡を

水道局では、斑状歯の認定検診及び治療の受付を行っています。すでに検診を受けた方でも未検診の歯があれば受診できます。

すでに斑状歯手帳をお持ちの方は、手続き終了後、希望されるときに治療を受けることができます。

なお、対象となる方や治療方法には一定の基準がありますので、希望者はご連絡ください。

水道工事費の貸付・助成

水道管が古くなって赤水が出たり、水の出が悪くなった給水装置の改善の促進を図るため、次のような工事費の貸付や助成制度があります。

工事費の貸付 水道の改造工事(赤水や出水不良等)を対象に30万円以内で融資します。 http://suidounishi.or.jp/

ホームページもご利用ください

水道局ホームページでは、経営状況や水質試験結果など、水道に関する様々な情報をお知らせしています。

みなさまからのご意見もお待ちしております。お気軽にアクセスください。

